

上越教育事務所だより



多様な子供たちの「深い学び」を確かなものに



次期学習指導要領に向けた議論の中では、中央教育審議会初等中等教育分科会教育課程部会教育課程企画特別部会が示した論点整理において、『主体的・対話的で深い学び』の実装、「多様性の包摂」、「実現可能性の確保」という3つの方向性が示されています。本標題の「多様な子供たちの『深い学び』を確かなものに」は、こうした方向性を総括的に表した言葉として用いられています。もちろんこれは、新しい概念ではなく、現行の学習指導要領においても大切にされてきた視点です。

上智大学の奈須正裕教授は、「すべての子どもは生まれながらに有能な学び手である」と述べています。子どもは無力な存在ではなく、もともと「知りたい」「やってみたい」といった内的エネルギーをもって自ら学びを構築する主体であり、その力は適切な環境のもとで大きく発揮されると捉えられます。奈須教授の言葉は、私たち教育に携わる者に対して大きな示唆を与えてくれます。

私自身のこれまでの教職経験においても、子どもたちの底力や発想の豊かさ、行動力や探究心など、私の予想をはるかに超える学びを進める姿を数多く見てきました。

こうした子ども自身の力を信じつつも、「一人も取り残さない」という強い思いが先に立ち、結果として課題を一律に易しくしてしまうことや、教師主導で課題を与える授業ばかりに偏ってしまうことはないでしょうか。また、目の前の1時間の授業を丁寧に設計することに意識が集中するあまり、単元全体を通して育成すべき資質・能力を明確にし、単元終了時の子どもの姿を描くことが後回しになってしまうことはないでしょうか。子どもにとっては、1時間ごとに区切られている学びではなく、単元全体で一つのストーリーとして積み重ねられていくものです。だからこそ、その積み重ねが深い学びへとつながると考えます。

手段やプロセスは異なっても、子どもが自分に合った形で学びを進められる環境を教職員が整えることは、「主体的・対話的で深い学び」の実現には欠かせません。そのためには、子どもたちの多様な姿を丁寧に見取り、その学びの様子を深く理解する力量が求められます。こうした見取りがあってこそ、多様な一人一人の学びを支える環境づくりにつながるのではないでしょうか。

しかし、これを教職員個々の努力だけで成し遂げるのは容易ではありません。チームで考え、試行錯誤を重ねながら成果と課題を明確にし、学校間や市全体など、より大きな組織で共有し学び合うことが重要です。今こそ、私たち一人一人の力を結集し、情報を共有しながら、多様な子どもたちの深い学びを確かなものにしていくことが求められます。

上越教育事務所としても、多様な子どもたちの深い学びを確かなものとして支えていくために、皆さんとともに研鑽を重ね、力を尽くしてまいります。今後どうぞ遠慮なくお声掛けください。



(所長 清水 憲子)

「心理的安全性」のある学校づくりに向けて

最近、「心理的安全性」という言葉が話題になっています。「心理的安全性」という言葉は、児童生徒の学習、生活だけでなく、教職員のパフォーマンスを高めるための重要な要素として注目されています。

さて、下記のとおり、新潟県内の休職者数が報告されています。令和6年度の数値では、全教職員に対する精神疾患による休職者等の割合は、1.36%と高止まりとなっています。メンタルヘルス不調を早期に把握し、病気休暇取得や休職を必要とする状態に至らないよう支援を充実させることが求められます。

また、上越管内では、新規採用教職員が数多く配置されています。配置された学校の校長先生を中心に、学校全体で新規採用教職員を育てることも求められています。

【令和5・6年度県内公立学校教職員休職者数（除：新潟市）】

年度	休職者	内：精神疾患	
		内：精神疾患	割合(%)
R5	352名	210名	59.7%
R6	309名	199名	64.4%

（『教育月報』 第901号より）

【上越管内 新規採用者数】

年度	小学校	中学校	特別支援学校	三職
R6	33名	18名	0名	10名
R7	46名	26名	8名	6名

（三職は、養護教諭、栄養教諭、事務職員）

上述した2点のことは、今後の学校経営の中で欠かせない『両輪』です。これらの課題に立ち向かうためにも「心理的安全性のある学校づくり」が求められます。「心理的安全性」が確保された学校では、教職員が安心して働くことができ、休職者等の減少が期待されます。また、新規採用教職員だけでなく、教職員全体が自分の意見や考えを開示でき、安心して勤務できます。その結果、校内外の諸課題を解決するためのコミュニケーションが活発化することも期待されます。

上越管内においても、上記、「心理的安全性の確保」を目指した取組を進めている学校があります。「令和7年度1課だより」からの補足になりますが、紹介します。

教職員間に同僚性を育むために、教務室内の机配置を工夫した。特にベテランと若手が隣り合って会話ができるようにした。その結果ベテランと若手の会話が自然と増え、互いに声を掛け合いながら協力して仕事を進めようとするようになってきた。（A 小学校）

「机の配置」「ペアの組み方」という工夫ですが、ベテランと若手間のコミュニケーションの量と質の向上に着目した取組です。「自分の話を聞いてもらえる」という安心感に包まれた学校からは、互いに支え合い、気持ちよく仕事に取り組むことができます。

教職員間の協議の場では、「対話」を大切にし、問題意識の共有から新たな気づきを生む、教職・人生経験の違いを互いに補えるような運営に心がけている。（B 小学校）

年齢や立場の違いに躊躇し、「こんなことを話してもよいのだろうか？」と考えているのは生産的な話合いに結び付きません。「対話」を窓口にした工夫ですが、素朴な疑問、率直な意見、違和感の相違等について、年齢や立場の違いを超えて、誰もが遠慮なく言える雰囲気づくりを目指しています。取組を重ねることで、心理的安全性が確保された学校に近づいていきます。

森井（2023）によると、「心理的安全性が高いチームでは、知識の共有、健全な意見の衝突が活発に起こり、新たなアイデアやイノベーションが生まれる」とされています。学校現場に置き換えると、次のような変化が表れてくると想定されます。

「失敗を共有しよう！」

○挑戦意欲の増大（↑）

○重大ミスの減少（↓）

「仕事にやりがいを見出す」

○仕事への満足度（↑）

○組織への貢献度（↑）

「みんなで新たな取組を考える」

○協働・共創が定着（↑）

教職員同士、互いの考えや思いを遠慮なく発信できる職場環境・学校風土の構築が、教職員間の関係性により影響を与えます。その結果、学校全体のチーム力が高まり、児童生徒の関係性にもよい影響を与え、安全・安心に学校生活を過ごすことにも結び付いていきます。ちょっとした工夫次第で、それぞれの学校でも実践できることがたくさんありそうです。校長先生のリーダーシップのもと、「心理的安全性の確保」を学校づくりの土台に据えて「働きがいのある学校づくり」の実現を目指していきましょう。

参考、引用文献

石井遼介（2020）『心理的安全性のつくりかた』JMAM 出版

森井 祥太（2023）「心理的安全性」とは何か。心理的安全性のある学校をつくる前に知っておきたいこと。

<https://note.com/sdgsmemorii0322/n/n9b3dc4cb0e8c>（最終情報取得日 令和8年3月3日）

（担当 学校支援第1課）

人権教育、同和教育の実践の振り返りと次年度計画への反映を

今年度の人権教育、同和教育の実践について、各学校では成果や課題等について共通理解が図られているでしょうか。

11月に行われた、文部科学省委託事業の研究指定校である上越市立東本町小学校の研究会では、仲間や教師、ゲストティーチャーなどの他者との「対話」に着目した授業づくりを研究テーマとし、授業公開が行われました。5年生の授業では、新潟水俣病の被害者に対する偏見や差別をなくすために、自分が大切にしたいことや、自分にできることについて考えました。児童は、これまでの現地学習会や新潟水俣病被害者との交流など、「他者」との対話を積み重ねてきたことで、現在も続く偏見や差別に憤りを覚えるとともに、被害者の苦しみや思いに共感していました。本時では、ゲストティーチャーの講話から、被害者と共に生きることとはどういうことなのかを考え、今も残る差別に対して、自分は何ができるか仲間と話し合ったり、ゲストティーチャーに質問したりしながら内省し、自分のおもいを表現していました。

東本町小学校は、長年にわたり人権教育、同和教育の研究実践を積み重ねるとともに、現代社会が生み出す新しい形の人権問題を解消するため、常に人権教育、同和教育の指導計画のアップデートや授業改善に取り組んでいます。

多くの学校が着実に実践を積み重ねていることと思いますが、これまでの実践を振り返り、今後どのような視点で取り組んだらよいかを考えるうえで、他校の実践に学ぶことは大変意義のあることです。今後も、指定校等の研究会や県教育委員会が主催する人権教育、同和教育指導者研修会、児童生徒支援加配配置校訪問などの公開授業参観の機会を活用していただき、自校の人権教育、同和教育の改善を進めていただきたいと思います。

近年はSNSや動画サイト等を通して偏見や差別を含む情報が拡散される事例が多く見られます。とりわけ、部落差別をはじめとするあらゆる差別に関する誤った情報や差別的な書き込み等がインターネット上に存在していることも指摘されています。児童生徒が正しい知識をもったうえで情報を批判的に読み解き判断できる力や、誤情報や差別情報に流されず差別や偏見を見逃さない人権感覚を育てることがますます重要になってきます。このような視点をもった改善も意識していただき、次年度の実践につなげていただくようお願いいたします。

（担当 学校支援第2課）

